

『皆様こんにちは。』 風かおる五月、さわやかな新緑が輝く季節を迎えています。  
元気に外へ飛び出して活動する絶好の季節です。

本組合でも施設建設に向けて、鋭意準備を進めているところです。

さて今回、北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会では、  
情報発信紙『協議会だより 第5号』を発行しました。

今号も、去る4月20日(木)に開催されました第5回協議会の内容について、お知らせします。



## 第5回協議会 次第

1. 自治会役員改選に伴う本協議会委員の交代について
  2. 役員改選(議長・副議長)について
  3. 事業の進捗状況について
  4. 環境保全対策について
  5. 建設工事にかかる説明会の基本的な考え方について
  6. 協議会の運営について
  7. その他
- ※ 協議会不参加自治会に対する働きかけについて

**議長・副議長**が委員の互選で**選出**されました。

本施設建設事業の進捗に伴い、この協議会の意義や責任が重要性を増してきていることから、昨年10月29日の発足当初から参加されて、事業の経緯や協議会の意義などを、よく理解いただいている長田順子委員を議長に、溝口浩平委員と事務局の中野泰雄事務局長を副議長に、委員の互選で選出(再任)されました。

長田議長からは、「安全な施設とするためには、協議会は大変重要であります。この協議会を円滑に運営していけますよう、皆様のご協力をお願いいたします。」と、溝口副議長からは、「非常に重要な時期であり、施設の建設とそれに伴う数々の課題を今後解決していく必要がある。皆さん方にとって親しみやすい施設とする為にも、活発なご意見やご提案をお願いいたします。」と挨拶されました。

## 新年度の協議会委員が集まりました。

各自治会の新年度の役員改選に伴い、この協議会の自治会選出委員17名のうち、8名の方々が交代されました。今回の協議会は、新・旧委員の皆さんにお集まりいただき、引き継ぎを兼ねた協議会となりました。そして、まずは改めて出席者全員で自己紹介を行いました。

旧年度をもって退任されました8名の委員の方々には、ご多忙にもかかわらず協議会にご出席いただき、貴重なご意見やご指摘を賜りまして、誠に有難うございました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

また、委員として引き続きお引き受けいただける方々、及び今年度新規に委員になっていただきます方々には、これから1年間、どうぞよろしく願いをいたします。

次の **事業の進捗状況**について では、

この1ヶ月間の動きと今後の予定などが、事務局から説明されました。

この施設建設の前提となる国(環境省)の補助金が、平成18年3月9日に採択されましたので、同月17日に造成設計の業務委託を発注し、3月31日に造成の設計ができあがりました。 今後は、4月から6月にかけて工事請負契約の事務手続きを行い、7月頃に、組合臨時会の議決(契約議案)を経て、平成19年度の竣工をめざして、工事着工の予定をしています。

## 次に次第の4番目 環境保全対策

については、前回の協議会(H18.3.16)からの引き続きの議題であり、施設建設に当たっての安全性や環境保全の考え方について、各委員から活発に意見や指摘、提案などが行われました。

質問以外の事柄については、事務局において可能な範囲でその対応を検討し、後日、どの様に対応したかを明らかにしていく、としました。

- 騒音、粉じんなどの測定は定期的に行うのか？  
(回答：専門委員会での指摘に沿って、電光掲示板などにより、住民の皆さんが一目瞭然で分かるようにしていきたい。)
- 排出空気が風向きで寝屋の方に飛んでいくというのは、調べられるのか？ (回答：寝屋で測るのではなく、施設の排出口での濃度を計り、お知らせをする機器を設置していきたい。)
- 洗剤などが混ざって、化学反応が起き、それによる事故もある。容器に残った洗剤などで施設の従業員さんに被害が出ない様にしなければならない。
- 第二京阪のダンプカーに「第二京阪」と表示をしている様に、プラスチックの搬入車両には「プラスチック」と目印をつけることを義務付けてもらいたい。
- 廃プラを搬入する車両の通行コースは？  
(回答：寝屋川市の収集車に関しては、既定のコースを通りますが、各市の搬入車両は、第二京阪道路が出来ていれば、側道の通行を基本に考えています。第二京阪が未供用の場合は、枚方富田林泉佐野線が考えられます。)
- 搬入車両は、4市合わせると相当数の数になるが、どうか？ (回答：具体的には、今後4市と搬入の調整を行っていくが、その過程でこの協議会に説明していきます。)
- 排水については、油脂と水を分離した後、下水に流すということだが、油脂については、吸着板を設ける必要がある。
- 施設に太陽光発電や雨水の利活用をしてはどうか。
- 建設材料は全部新品となっているが、リサイクル品の使用も考慮してはどうか。
- 周辺の住民に予期せぬ病気が発生したり、事故が発生した場合は、即座に4市が補償するという一筆

(文書)を発行する事は出来ないか？

(回答：行政の責任については、馬場市長が議会で、本施設が原因で環境問題などが発生したときには、操業停止などを含めた対応をしていくと言明しています。発言の会議録は、後日、資料で配布します。)

そして、次第の5番目

**建設工事にかかる説明会**の基本的な考え方について、事務局から説明されました。



- 説明会の範囲としては、① この協議会の委員、② 建設工事車両が通過する自治会と、施設の所在する自治会(打上自治会)の住民の方々、③ 30自治会(寝屋川市立東小学校、宇谷小学校、明和小学校及び梅が丘小学校の校区内に存する自治会)の役員の方々を必須として、④ その他、30自治会からの要請により個別に対応していく事としたい。
- 説明会の時期については、① 造成工事説明会を請負業者決定後の平成18年6月下旬～7月上旬に、② 施設建設工事説明会を施設の実設計終了後の平成18年9月中旬～下旬にそれぞれ開催していく予定をしています。
- 説明会の会場は自治会集会所等を考えています。
- また、住民の方々へは、お知らせビラ(チラシ)を配布用(回覧用)に作成していきます。

『協議会の運営について』、次回の日程については、申し合わせどおり第3木曜日、5月18日(木)午後7時半からと決まりました。

また、協議テーマは ①事業の進捗状況について ②環境保全対策について ③(仮称)北河内4市リサイクルプラザ建設工事にかかる説明会の基本的な考え方について(具体的に) ④協議会の運営について ⑤その他、と決まりました。

最後に『その他』では、協議会に参加されていない自治会への参加の働きかけを、文書で行ってきたい事や、協議会だより(回覧用)の配布日を毎月10日頃までにして欲しい、などの意見が承諾されました。

なお、第5回協議会の出席者は、14自治会で新・旧委員、合計18名でした。

発行：北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会  
連絡先：北河内4市リサイクル施設組合 Tel：072-823-2038  
URL：http://www17.ocn.ne.jp/~recyclek/index.html



北河内4市リサイクル施設組合の事業には、今後ともご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。